

高総第 268 号
令和 5 (2023) 年 12 月 7 日

高根沢町議会晨光の会
代表 小林 栄 治 様

高根沢町長 加 藤 公 博



令和 6 年度町政運営に関する政策・予算提言に対する回答について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げますとともに、日頃から町政運営に関しご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 5 年 9 月 14 日付けで提言のありました標題の件につきまして、別添のとおり回答いたしますので、ご査収くださいますようお願いいたします。

- ① 人と人とのコミュニケーションや触れ合い、協力、相互扶助は、元気なまちづくりの根幹をなすものであると考え、アフターコロナを機に、町主催イベントの開催や学びの場の提供、また各地域で行われている交流活動の支援など、より多くの人に参加したくなるような事業の強化を図るよう努めること。特に学びの場の提供については、次代を担う若者の支援を図られたい。

【回答】

現在、町主催イベントや学びの場については、一部を除き、コロナ禍前と同様に実施しております。特に、町内の中学生・高校生で構成している「高根沢リーダーズクラブ」は、子ども会や町主催イベントへの協力、地域におけるボランティア活動等、多くの人と交流を通じた実践的な学びの場となっております。

- ② ロックサイドマーケットを始めとする各種イベントの復活や新イベントの企画、「とちぎの星」に続くプロモーション事業を展開するなど、町の魅力の発信事業の復活・強化をすることにより交流人口の増加、移住定住へと導くことができるような取り組みを図られたい。

【回答】

各種イベントについては、一部を除いてコロナ禍前の賑わいを取り戻してきておりますので、今後も魅力あるイベントの開催に努めてまいります。

また、「とちぎの星を活用したプロモーション事業」の後継事業は計画しておりませんが、交流人口の増加、移住定住の取組については、現在実施している町独自の子育て応援施策を広くPRするとともに、創業者の支援を継続する等、引き続き進めてまいります。

- ③ 本町の基幹産業である農業振興と発展に向けて、町は農産物のブランド戦略の見直しを図ることをねらい、イノベーション推進室を立ち上げているが、本町産米の差別化や主要園芸作物について、更なる本町農産物のブランド化を推進するような施策を講じること。

生産者、市場関係者、農業団体を交えた対策チームの立ち上げについても検討されたい。

【回答】

農産物のブランド化は、生産者を始め、ブランド化に取り組む全ての関係者の努力と一定の時間がなければ、成し得ないと考えており、県やJA、土づくりセンターの指定管理者等の関係機関と協力・連携を図りながら、引き続き状況に即した支援に努めてま

います。

また、対策チームについては、町水田農業確立対策室を核とした町農業再生協議会が、農産物のブランド化についても十分その役割を担っていけるものと考えております。

- ④ 少子化対策は、国を挙げての課題であるが、出産・子育て支援策の一つとして、本町が子育て世代をしっかりと応援しているという視点からも、本町独自のシンボリックなネーミングを付してはどうか。

【回答】

町としては、平成30年の子育て世代包括支援センターの開設より、『誰もが笑顔で子育てできるように』との思いをこめて、「NIKO♥NIKO子育て相談室」や「NIKO♥NIKOルーム」等、NIKO♥NIKOを活用して事業の案内等を行っています。また、10月1日から導入した母子手帳アプリにつきましても、「NIKO♥NIKO子育てアプリ」としておりますので、引き続き、「NIKO♥NIKO子育て」をシンボリックなネーミングとして活用し、町民の皆様には笑顔になっていただける子育てを応援してまいります。

- ⑤ 近年の選挙の投票率は全国的に下がり続けている。これは民主主義の根幹を揺るがすものであり、投票率の低下を防ぐため、学校教育における主権者教育は大切と考える。

若年層に対する主権者意識を深めておく観点から、改めて取り組みの配慮を求めたい。

【回答】

学校では、学習指導要領に位置づけられた内容に沿って、様々な主権者教育を実施しており、社会科の授業だけでなく、特別活動や特別な教科道徳等においても、主権者教育と関連させた内容を学習しています。

引き続き、学校教育全体の中で主権者教育に関わる学習の充実に取り組んでまいります。